

# 健康だより

問 健康増進課  
☎ 23-3964  
✉ kenkou@city.kanonji.lg.jp

## 風しん抗体検査と予防接種を

対象となる、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に、無料クーポン券を送付しています。実施医療機関にクーポン券を持参して、まずは抗体検査から受けてください。

料 無料

注 対象者で、まだ抗体検査を受けていない人は、クーポン券を再発行しますのでお問い合わせください。

問 健康増進課 母子保健係 ☎ 23-3964

## 高齢者インフルエンザ予防接種が10月1日から始まります

時 10月1日(金)～令和4年3月31日(木)

対 接種日現在で65歳以上の人、60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を持っている人

料 1,200円

※市民税非課税世帯および生活保護世帯の人は、自己負担金が免除されます。接種前に身分証明証と予診票を持参し、健康増進課または各支所で申請手続きをしてください。

持 予診票、身分証明証(運転免許証・保険証・マイナンバーカード)

※予診票について

年齢	予診票など書類
9月30日現在で65歳以上	9月末に送付
10月～12月に65歳を迎える人	65歳になってから随時送付
翌年1月～3月に65歳を迎える人	65歳になってから申し込むと発行

申問 健康増進課 母子保健係 ☎ 23-3964

## 肺炎球菌予防接種を受けましょう

肺炎球菌予防接種を受けていない人には、9月末ごろ送付の「高齢者インフルエンザ予防接種案内」にお知らせを同封しています。

インフルエンザ予防接種と併せて受けることで、肺炎を予防する効果が高まります。対象者には5月に予診票などを送付しています。予診票を紛失した人は、再発行しますので問い合わせください。

対 令和3年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人。接種時に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人(身体障害者手帳1級相当)

時 令和4年3月31日(木)まで

料 2,000円

※市民税非課税世帯および生活保護世帯の人は、自己負担金が免除されます。接種前に身分証明証と予診票を持参し、健康増進課または各支所で申請手続きをしてください。

問 健康増進課 母子保健係 ☎ 23-3964

## 大腸がん個別検診は10月末まで

検査は「2日間の便検査」で、自宅で簡単に行うことができます。大腸がんは、女性のがん死亡数の1位、男性の3位ですが、早期のうちはほとんど自覚症状がありません。健康だと思っても、年に1回は必ず受けましょう

時 10月30日(土)まで

所 観音寺・三豊市内の検診実施医療機関

内 問診、便潜血検査2日法

対 40歳以上の人(令和4年4月1日時点)

持 健康保険証、大腸がん検診受診票

※受診票がない人は連絡してください。

料 69歳以下 500円、70歳以上 300円

申問 健康増進課 成人保健係 ☎ 23-3964

## 10月10日は目の愛護デー 年1回は目の検診を受けましょう

パソコンやスマートフォンの普及により、目の疲れに悩んでいるのは大人だけとは限りません。また、加齢とともに、白内障や緑内障、加齢黄斑変性などの目の病気にかかる人も増えています。目の健康を守るためにも、年に1回は目の検診を受けましょう。

問 健康増進課 成人保健係 ☎ 23-3964

## 健康診査は10月末まで

動脈硬化の一因となる「高血圧」「高血糖」「高脂血症」「肥満」の危険因子が重なるほど、脳卒中や心臓病の発症リスクが高まります。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度より受診率が下がっています。県平均と比べても健診受診率は低い状況です。

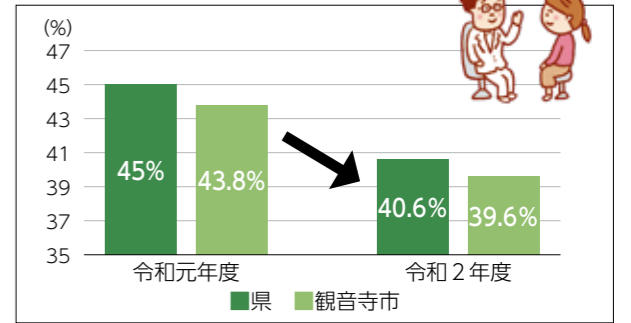
新型コロナウイルスの感染状況に留意し、体調の良い時に受診しましょう。全ての実施医療機関で事前の電話予約が必要です。

時 10月30日(土)まで

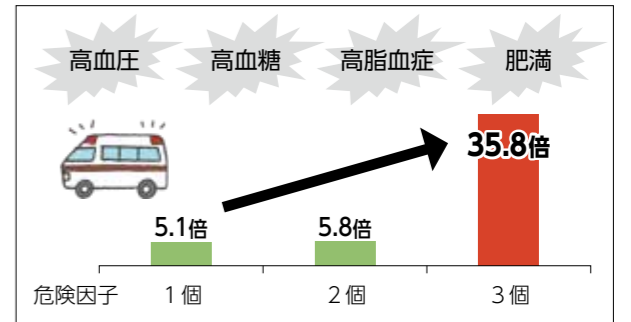
対 国民健康保険の被保険者(40歳から74歳まで)、後期高齢者医療の被保険者  
※通院中の人も対象です。主治医に相談してください。

問 健康増進課 成人保健係 ☎ 23-3964

<健診受診率>



<脳卒中や心臓病の発症リスク>



## 10月は、骨髄バンク推進月間

白血病などの血液疾患には、骨髄移植などが有効な治療法の一つです。そのためには、善意の提供者(ドナー)がいなければ成り立ちません。

一人でも多くの患者さんに移植の機会が確保されるよう、骨髄バンクへの登録をお願いします。観音寺市では、骨髄移植のドナーとドナーが従

事する事業所を対象に助成金を交付します。詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。

問 健康増進課 母子保健係 ☎ 23-3964

西讃保健福祉事務所 保健対策課

☎ 25-2052



## 10月17日(日)～23日(土)は薬と健康の週間 薬との上手な付き合い方を考えてみましょう



☑お薬手帳を活用しましょう

薬局ごとに持たず、1冊にまとめましょう。

☑かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう

医療機関ごとに薬局を変えるのではなく、日ごろから相談できる薬剤師・薬局を持ちましょう。

☑残薬はありませんか？

飲み忘れ、飲み間違いなどで、薬が残ってしまったときは、薬剤師に相談しましょう。

☑健康サポート薬局を利用しましょう

薬の調剤に限らず、市販薬や健康食品に関するアドバイスを行っています。「医療netさぬき」で探すことができます。

☑ジェネリック医薬品を使ってみませんか

価格が安く自己負担が少なくなる「ジェネリック医薬品」をぜひ希望してください。

問 健康増進課 成人保健係 ☎ 23-3964

# 子育て応援情報

## タッチケア&わらべうた

わらべうたを歌いながら、赤ちゃんの心と体に優しくタッチ！

**時** 10月27日(水)

午前10時15分～午前10時45分  
(午前10時～受け付け)

**所** ほっとはうす萩

**講** 乾 昌代先生

**対** 6カ月ぐらいまでの赤ちゃんと保護者

**数** 6組 (6組を超える場合は別時間を案内)

**料** 無料

**持** バスタオル、飲み物

**申問** 健康増進課 母子保健係

☎ 23-3964

**主** 観音寺市愛育会

## 相談

家庭児童相談	子育ての不安、養育困難、虐待、家庭内の相談など	土・日曜日、祝日を除く 毎日 午前8時30分～午後5時	市役所 1階 家庭児童相談室
母子・父子自立相談	ひとり親家庭の相談や援助、貸付など		
児童相談(要予約)	10月20日(水) 午後1時30分～午後4時 (県の専門相談員が対応)		
<b>問</b> 子育て支援課 こども・女性相談係 ☎ 23-3957			
育児相談(要予約)	10月26日(火) 午前9時15分～午前11時15分		保健 センター
心理相談(要予約)	10月26日(火) 午前9時～午前11時50分		
<b>問</b> 健康増進課 母子保健係 ☎ 23-3964			

## 大野原地区こども園が開園します

令和4年4月に、大野原幼稚園と大野原保育所を単一の施設とした、幼保連携型認定こども園が開園します。認定こども園をはじめ、市内の保育施設の利用案内や申し込み方法など、詳しくは広報かんおんじ11月号でお知らせします。

**問** こども未来課 ☎ 23-3903 ㊟ 23-3993

### ●認定こども園とは

就学前の子どもの教育と保育を一貫して提供する施設で、幼稚園と保育所の両方の良いところを併せ持っています。入園要件を満たす0～5歳児のお子さんが、市内全域から入園できます。また、3～5歳児のお子さんは、保護者の就労の有無に関係なく利用できます。



### ●認定について

幼稚園や保育所、認定こども園などを利用するには、市から認定を受ける必要があります。次の2点を考慮し、認定区分(1～3号認定)や利用時間を決定します。

#### ①保育を必要とする事由

保護者の就労や妊娠、出産、介護など

#### ②保育の必要量による認定区分

【保育標準時間】認定

1カ月当たり120時間以上就労する人

【保育短時間】認定

1カ月当たり64時間以上120時間未満就労する人、求職活動中の入など

令和2年10月生まれ  
ハロ-キッズ!! 1歳お誕生日おめでとう  
**Hello Kids!!**  
令和3年1月生まれの子どもを募集します

受付: 10月1日(金)午前8時30分から(先着順)  
申込方法: 秘書課へ電話または窓口で申し込み。  
申し込み後、1週間以内に申込書と写真を提出してください。  
窓口: 秘書課 広聴広報係・大野原支所・豊浜支所・伊吹支所  
問い合わせ先: 秘書課 広聴広報係 ☎ 23-3915



田中 零ちゃん  
父 祐介さん 母 すみれさん



石橋 来迫ちゃん  
父 敬嘉さん 母 美由紀さん



藤田 菜帆ちゃん  
父 智也さん 母 美紀さん



青木 想ちゃん  
父 廉さん 母 晴子さん

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、行事が中止・延期となる場合があります。

### 幼稚園 3～5歳児(1号認定)

・保護者の就労等の条件なし

【利用時間】

午前8時30分～午後2時

### 保育所 0～2歳児(3号認定)

3～5歳児(2号認定)

・保育を必要とする事由に該当する保護者が利用

【利用時間】\*

午前7時30分～午後6時

(「保育標準時間」認定)

午前8時30分～午後4時30分

(「保育短時間」認定)

### NEW

### 認定こども園 0～2歳児(3号認定)

3～5歳児(1・2号認定)

・幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設  
・0～2歳児は、就労等で保育を必要とする事由に該当する保護者が利用

・3～5歳児は、就労等に関係なく利用

【利用時間】

1号認定 午前8時30分～午後2時

2・3号認定\* 午前7時30分～午後6時(最長)

【園区】

こども園には園区は設けません。ただし、1号認定には優先利用区域(現・大野原幼稚園の園区と同じ)を設けます。

\*保護者の就労状況等に応じて、認定された時間内での利用が可能です。